

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03 - 3477 - 5791
【事務連絡者氏名】	専務執行役財務統括担当兼総務／法務部担当 小嶋 一美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期連結 累計期間	第73期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間	第73期 第3四半期連結 会計期間	第72期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高（百万円）	194,149	187,992	65,368	64,147	264,840
経常利益（百万円）	6,115	5,997	1,782	2,029	8,750
四半期（当期）純利益（百万円）	3,041	2,902	924	860	4,400
純資産額（百万円）	-	-	80,358	83,007	81,868
総資産額（百万円）	-	-	232,835	219,314	222,135
1株当たり純資産額（円）	-	-	975.17	1,009.35	993.52
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	36.92	35.26	11.23	10.47	53.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	34.69	29.15	9.43	8.67	48.50
自己資本比率（％）	-	-	34.50	37.84	36.84
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,523	8,267	-	-	12,025
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	40,808	1,397	-	-	42,290
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	38,568	9,873	-	-	33,536
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	16,276	9,222	12,253
従業員数（人）	-	-	2,007	1,950	2,006

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（パルコグループ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	1,950（1,021）
---------	--------------

（注）1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	626（83）
---------	---------

（注）1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日) (百万円)	前年同期比(%)
ショッピングセンター事業	衣料品	30,514	-
	身回品	9,438	-
	雑貨	10,029	-
	食品	2,531	-
	飲食	3,262	-
	その他	2,613	-
	計	58,390	-
専門店事業計		3,718	-
総合空間事業計		4,861	-
その他の事業計		1,482	-
計		68,452	-
調整額		3,621	-
合計		64,830	-

- (注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（パルコグループ）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災とその後の電力供給の制約等による経済活動の停滞から徐々に回復してまいりましたが、欧州の金融不安、円高の進行、タイの洪水被害等の景気の下振れ懸念材料も存在し、先行き不透明な状況が継続いたしました。

小売業界におきましては、震災からの復旧に伴い個人消費が持ち直し、売上高は回復基調に転じましたが、秋冬商戦につきましては、天候不順や高温の影響及び前年のエコポイント特需の反動等により停滞傾向が見られました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成22年度～24年度）の2年目として、3つの事業戦略（「事業戦略1 既存店舗の業態革新」「事業戦略2 国内、海外への都市型商業の拡大」「事業戦略3 関連事業、新規事業の展開加速」）を着実に推進いたしました。

事業戦略1につきましては、当期より既存店舗を「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」の2業態のグループに再編し、それぞれの商圈特性に応じた改装と営業企画を実施いたしました。事業戦略2につきましては、国内開発における新たな事業モデルとして、都心型中低層商業施設の開発を進めてまいりました。一方海外事業では、中華人民共和国（以下「中国」といいます）での事業展開として、江蘇省蘇州市に建設中の複合ビル内商業施設の運営管理に関する業務を受託いたしました。事業戦略3につきましては、専門店事業の新規出店を継続すると共に、EC（イーコマース）事業における新たな取り組みを推進いたしました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高は641億47百万円（前年同期比98.1%）、営業利益は21億25百万円（前年同期比108.0%）、経常利益は20億29百万円（前年同期比113.9%）となりました。また、固定資産除却損等の特別損失5億15百万円を計上したことにより、四半期純利益は8億60百万円（前年同期比93.1%）となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は583億90百万円、営業利益は19億95百万円となりました。

株式会社パルコにおきましては、3月は震災や計画停電により仙台パルコ及び関東圏10店舗の営業体制に影響が出たことで売上高が減少いたしました。4月以降は全店で積極的に営業企画や販売促進企画を展開し、改装を進めたことで、売上高は回復基調に転じました。特に、震災後いち早く営業を再開し開業以来初となる大改装を行った仙台パルコと、前年からの大型改装が完成した浦和パルコは、売上高を大きく伸ばいたしました。

営業企画につきましては、9月から11月にかけて各店で開催したプロ野球関連セールや、11月のセール企画『PARTY & SALE』に合わせて実施した<PARCOカード>会員向け割引企画等が奏功して売上高が伸び、全体を底支えいたしました。

販売促進企画につきましては、都心型店舗を中心に、若い世代からも絶大な支持を得ている岡本太郎の世界を新しい切り口で紹介する『岡本太郎生誕100年企画展 顔は宇宙だ。』等の大型集客企画の巡回展を行い、集客に貢献すると共に、地元マスコミのバブリシティ獲得による商圈でのパルコのアピールに繋がりました。渋谷パルコでは、アート・カルチャー・ファッション等の様々な分野で活躍する女性クリエイター約100組を起用して『シブカル祭。～パルコ的女子文化祭～』（10月27日～11月7日）を開催し、集客を図ると共に、様々な新しい才能の発見や応援をする企業姿勢を改めて伝えました。

また、次世代を担う才能と意欲を持ったファッションデザイナーに資金・ビジネスネットワーク・販売機会やPR機会等を支援する「FIGHT FASHION FUND by PARCO」を10月20日よりスタートいたしました。出資先は公募の上、当社が3事業者を選定し、マイクロファンド運営会社のコミュニティ型マイクロ投資プラットフォームサービスを活用し、そのファッションを応援したいという個人（支援者）が1口3万円の小額出資（マイクロファイナンス）によって支援するという、これまでに類を見ない取り組みとなっております。

改装につきましては、引き続き新たな客層の獲得と客数拡大（来店頻度、買い回り向上）をテーマに、都心型店舗では旬のファッションブランド導入や池袋パルコの12年ぶりとなるレストランフロアの大改装等を実施し、浦和パルコをはじめとするコミュニティ型店舗では大型専門店等の導入改装を行いました。当第3四半期会計期間の改装規模は全店合計約28,500㎡となり、当該区画の売上高前年同期比は135.6%と大きく伸ばいたしました。

主な改装は次のとおりです。

[池袋パルコ]

9月のレディースファッションフロア改装に続き、10月から11月にかけて、本館7・8階のレストランフロアを共用通路環境も含め、12年ぶりに全面的にリニューアルいたしました。こだわりの名店20店舗を集めた本物志向の食の提案により客層が広がり、また、7・8階間に下りエスカレーターを新設したことで館内の回遊性が向上し、レストランゾーンの売上高伸長と共に全館での買い回り波及効果が高まりました。

[広島パルコ]

本館・新館の2館体制10周年を迎え、トレンドファッション強化のためのリニューアルを実施いたしました。本館2～4階に広島初出店を含む旬のレディースファッションブランド等を導入し、本館6階で新規出店等のメンズファッション改装を行い、新館5階にはスーツ専門店・身の回り雑貨・サービス機能を導入してテナント構成の多様化を図りました。

〔浦和パルコ〕

フルターゲットかつ多業種・多機能のワンストップ消費型ビルの完成へ向けて、1・2階間の吹き抜けを一部増床する大規模工事を行い、1階には集客核となるレディスファッション大型テナントやレディス・メンズ複合テナント等を導入してファッションゾーンを再編いたしました。また、浦和駅東西連絡通路（平成24年度完成予定。仮通路は平成23年8月28日開通。）の開通を見据え、2階に商圈顧客ニーズが高く中広域からの集客を狙える家電を導入したことで、男性客を含め客層が広がり、更なる売上高の獲得に繋がりました。

〔千葉パルコ〕

マンション開発等店舗周辺の環境変化を踏まえ、ワンストップ消費型ビルへの転化に向け、客数・客層の拡大戦略を継続し、春のアウトドア専門店やスーツ専門店の続いて秋に大型趣味雑貨専門店の導入したことで、全館売上高が伸びました。

また、当社の都心部における業態開発の新たな事業モデルとして進めております都心型中低層商業施設の開発事業について、第一弾の渋谷パルコ「ZERO GATE（ゼロゲート）」の業態転換による海外カジュアルファッションブランド日本第1号店導入（平成23年4月16日オープン）に続き、平成23年9月30日で営業を終了した心斎橋パルコの業態転換（平成25年6月オープン予定）や「広島宝塚会館再開発ビル」低層商業施設部分への出店（平成25年秋オープン予定）を決定しております。

一方、海外事業につきましては、中国での事業展開について複数の企業と取り組んでまいりました。その中で新たに、平成23年10月、蘇州市有数の複合企業「尼盛（にーそん）国際控股有限公司」のグループ企業である「蘇州尼盛広場有限公司（以下「尼盛」といいます）」と業務委託契約を締結し、中国江蘇省蘇州市において尼盛が推進する複合ビル開発事業「尼盛広場プロジェクト（仮称）」内商業施設の運営管理に関する業務を受託いたしました。本プロジェクトは、商業施設、オフィス及びレジデンスからなる大規模複合ビルであり、商業施設は平成24年9月に先行開業を予定しております。また、本件の推進及び中国における更なる事業拡大のため、蘇州市に現地法人を設立する予定です。

< 専門店事業 >

専門店事業の売上高は37億18百万円、営業損失は33百万円となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにおきましては、新規出店及び改装を計画通り実施し、また各種営業企画等も寄与したことで、当第3四半期会計期間では増収となり営業損失も前年より縮小いたしました。

新規出店につきましては、TICTAC（チックタック）は新業態を含め3店舗、ローズマリーは1店舗、コレクターズは1店舗、合計5店舗を出店いたしました。改装は3店舗を実施し、当第3四半期末現在で全155店舗体制となっております。

< 総合空間事業 >

総合空間事業の売上高は48億61百万円、営業利益は2億19百万円となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにおきましては、パルコ既存店舗のテナント内装工事や外資系ホテルのファシリティマネジメント業務の受注増加、大型商業施設におけるテナントLED工事の受注増加などがございましたが、前年度の大型商業施設の構造改善工事等の反動から、当第3四半期会計期間では売上高は前年を下回りました。営業利益では売上原価や販売費及び一般管理費の改善効果により前年を上回りました。

< その他の事業 >

その他の事業の売上高は14億82百万円、営業損失は52百万円となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業におきましては、演劇につきましては、日本とカナダの合作となる井上靖原作、フランソワ・ジラルド演出、中谷美紀主演の『獵銃』が9月のカナダ・モントリオール公演、日本公演（10月3日～23日）共に高評価を得て追加公演も含め好調に稼動いたしました。また、その年の優れた舞台公演に贈られる第四十六回紀伊國屋演劇賞（平成23年12月20日発表）で、『国民の映画』『獵銃』『想い出のカルテット』の上演に対して、当社が団体賞を受賞いたしました。

映画では、当社出資作品『うさぎドロップ』『モテキ』が順調に興行成績を伸ばすと共に、パルコ各店での連動企画等で集客にも貢献いたしました。

なお、心斎橋クラブアクトロは、心斎橋パルコの閉店に伴い平成23年9月30日に一旦営業を終了しましたが、梅田エリアに移転し、新たに「梅田クラブアクトロ」として平成24年4月にオープンすることが決定しております。

株式会社パルコ・シティにおきましては、E C事業のパルコオンラインショッピングモール「PARCO-CITY（パルコシティ）」につきまして、平成23年10月21日にオープン以来最大規模の全面リニューアルを行い、コンテンポラリーアートのオンラインストア「Living with ARTS」等新たなコンセプトショップを立ち上げました。また、10月には新たな取り組みとして、パルコとパルコ内出店の株式会社ワールドの19ブランドとの連動企画『秋のクーポンプレゼントキャンペーン！』を実施し、パルコ店舗の売上高に貢献いたしました。

（注）セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して28億21百万円減少し、2,193億14百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少、札幌パルコ新館の売却や減価償却が進んだことによる固定資産の減少などによるものであります。当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して39億60百万円減少し、1,363億7百万円となりました。主な要因は、有利子負債の減少などによるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して11億39百万円増加し、830億7百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は第2四半期連結会計期間末と比較して5億86百万円増加し92億22百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益15億17百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し17億93百万円の収入（前年同期は9億69百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、13億49百万円の支出（前年同期は104億91百万円の支出）となりました。これは、主に池袋パルコ等の有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億86百万円の収入（前年同期は113億99百万円の収入）となりました。これは、主に短期借入金の増加などによるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

〔基本方針の内容の概要〕

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

〔基本方針の実現に資する特別な取り組み〕

当社グループは平成27年度に向けた新たなビジョンの設定と平成24年度を最終年度とする中期経営計画を策定し、今後の成長の実現に取り組んでおります。

当社グループの主力事業であるショッピングセンター事業は、ビルの価値を創造する不動産業と専門店を集積する小売業の2つの面を併せ持つものです。そして、当社グループの全体のビジネスモデルの特徴は、このショッピングセンター事業を核に、エンタテインメントやIT Webなどソフト事業を融合した独創性にあります。

これまで当社グループは、主にパルコブランドのショッピングセンター事業の開発運営を展開してまいりましたが、今後はより多くの事業を通じて、消費者に都市のライフスタイルを提案してまいります。

ショッピングセンター事業を核に、ソフト事業に独自の広がりを持つ知識創造企業グループとして、新たなビジョンである、心豊かな生活提案をする『都市のライフスタイルプロデューサー』の実現を目指してまいります。

このビジョンの実現に向け、3つの事業戦略、既存店舗の業態革新～強固な収益基盤作り～、国内、海外への都市型商業の拡大～次なる成長への事業基盤作り～、関連事業、新規事業の展開加速～事業領域の拡充～の実行とそれを支える経営基盤の強化をいたします。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益に繋がると確信しております。

また、委員会設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

〔基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み〕

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,475,677	82,475,677	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	82,475,677	82,475,677	-	-

(注) 提出日現在発行数欄には、平成24年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成22年8月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,987,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月22日 至 平成27年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 790(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額) 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	1 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額につきましては、次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

本新株予約権 1 個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。

本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(2) 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、当初、790円とする。なお、転換価額は第(3)項に定めるところに従い調整されることがある。

(3) 転換価額の調整

時価下発行による転換価額の調整

(イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(口)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「時価下発行による転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \frac{1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分普通株式数}}$$

(ロ) 時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 時価（本項 (口)に定義される。）を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合（但し、下記()の場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

() 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

() 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

() 上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{1}$$

特別配当による転換価額の調整

- (イ)当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(ハ)及び(ニ)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{ 株当たり特別配当額}}{\text{時価}}$$

- (ロ)「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ハ)「特別配当」とは、いずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。現物配当の場合は当該現物の簿価を配当額とする。)の額に当該基準日時点における各本社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各本社債の金額(金1億円)を当初転換価額で除して得られる数値(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。)に25を乗じた金額とする。)を超える場合における当該超過額をいう。
- (ニ)特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。
- 時価下発行による転換価額調整式及び特別配当による転換価額調整式(以下「転換価額調整式」と総称する。)の取扱いは以下に定めるところによる。
- (イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(当社普通株式に関し終値のない日数を除く。)の当社普通株式終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ハ)時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。
- (ニ)時価下発行による転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- 本項(ロ)及び(イ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- (イ)株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ)その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 本項(ロ)乃至により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項につきましては、次のとおりであります。

当社が組織再編成行為を行う場合は、本新株予約権付社債の発行要項の「本社債の償還の方法及び期限」第(2)号(イ)に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)乃至(10)に掲げる内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本新株予約権付社債の発行要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の発行要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記（注）１第(3)項「転換価額の調整」と同様の調整に服する。
合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権１個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権１個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編成行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記の「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
上記の「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
定めない。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 組織再編成行為が生じた場合
本（注）２「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」の規定に準じて決定する。
- (10) その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、１株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編成行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編成行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	-	82,475,677	-	26,867	-	6,100

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,431,900	824,319	—
単元未満株式	普通株式 42,977	—	—
発行済株式総数	82,475,677	—	—
総株主の議決権	—	824,319	—

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

(注) 自己名義所有株式につきましては上記以外に「持株会信託」が所有する株式数として258,600株があります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	829	841	704	661	701	668	627	642	591
最低(円)	553	659	635	599	653	587	552	552	554

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

新任執行役

該当事項はありません。

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	総務 / 法務部担当	平出 浩朗	平成23年12月31日

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務執行役 財務統括担当 兼総務 / 法務部担当	専務執行役 財務統括担当	小嶋 一美	平成24年1月1日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,222	12,253
受取手形及び営業未収入金	11,752	7,252
有価証券	300	-
商品及び製品	2,998	2,480
仕掛品	196	228
原材料及び貯蔵品	35	42
その他	5,279	5,988
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	29,781	28,241
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	119,162	120,122
減価償却累計額	71,739	71,104
減損損失累計額	609	932
建物及び構築物（純額）	46,813	48,084
信託建物及び構築物	17,208	16,898
減価償却累計額	1,407	778
信託建物及び構築物（純額）	15,801	16,120
機械装置及び運搬具	1,378	1,372
減価償却累計額	1,013	945
機械装置及び運搬具（純額）	365	427
信託機械装置及び運搬具	16	16
減価償却累計額	3	1
信託機械装置及び運搬具（純額）	12	15
その他	5,340	5,074
減価償却累計額	3,871	3,788
減損損失累計額	45	59
その他（純額）	1,422	1,226
信託その他	136	134
減価償却累計額	36	21
信託その他（純額）	99	113
土地	43,992	45,208
信託土地	19,371	19,371
建設仮勘定	13	75
有形固定資産合計	127,892	130,642
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
その他	771	726
無形固定資産合計	11,721	11,676

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,886	4,972
敷金及び保証金	41,579	43,099
その他	3,676	3,745
貸倒引当金	223	242
投資その他の資産合計	49,919	51,574
固定資産合計	189,533	193,894
資産合計	219,314	222,135
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	21,579	16,118
短期借入金	21,756	17,216
未払法人税等	446	2,266
引当金	1,002	1,808
その他	11,784	9,552
流動負債合計	56,569	46,961
固定負債		
社債	1,500	2,000
新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	25,867	38,231
引当金	1,585	1,555
受入保証金	34,933	36,159
その他	852	360
固定負債合計	79,738	93,306
負債合計	136,307	140,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,867	26,867
資本剰余金	27,527	27,528
利益剰余金	28,903	27,400
自己株式	162	61
株主資本合計	83,135	81,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	275
為替換算調整勘定	211	164
評価・換算差額等合計	150	110
少数株主持分	22	23
純資産合計	83,007	81,868
負債純資産合計	219,314	222,135

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)
売上高	194,149	187,992
売上原価	165,356	159,776
売上総利益	28,793	28,216
営業収入	2,126	2,077
営業総利益	30,919	30,293
販売費及び一般管理費	₁ 24,396	₁ 24,137
営業利益	6,522	6,156
営業外収益		
受取利息	59	65
受取配当金	43	48
持分法による投資利益	-	105
雑収入	308	282
営業外収益合計	412	501
営業外費用		
支払利息	738	631
雑支出	80	29
営業外費用合計	818	661
経常利益	6,115	5,997
特別利益		
固定資産売却益	-	186
貸倒引当金戻入額	1	5
その他	19	24
特別利益合計	21	216
特別損失		
固定資産除却損	374	753
減損損失	18	8
災害による損失	-	₂ 103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	148
店舗閉鎖損失	266	4
事業再編損	14	-
その他	73	84
特別損失合計	747	1,102
税金等調整前四半期純利益	5,389	5,111
法人税等	₃ 2,348	₃ 2,208
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,902
少数株主損失 ()	0	0
四半期純利益	3,041	2,902

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	65,368	64,147
売上原価	55,913	54,706
売上総利益	9,454	9,440
営業収入	731	683
営業総利益	10,186	10,124
販売費及び一般管理費	¹ 8,218	¹ 7,998
営業利益	1,967	2,125
営業外収益		
受取利息	16	33
受取配当金	2	0
雑収入	115	108
営業外収益合計	134	141
営業外費用		
支払利息	257	192
雑支出	61	44
営業外費用合計	319	237
経常利益	1,782	2,029
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	1
その他	8	1
特別利益合計	9	2
特別損失		
固定資産除却損	155	459
その他	0	55
特別損失合計	156	515
税金等調整前四半期純利益	1,635	1,517
法人税等	² 710	² 656
少数株主損益調整前四半期純利益	-	860
少数株主損失()	0	0
四半期純利益	924	860

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,389	5,111
減価償却費	4,921	4,695
減損損失	18	8
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2	18
賞与引当金の増減額 (は減少)	442	541
返品調整引当金の増減額 (は減少)	1	4
単行本在庫調整引当金の増減額 (は減少)	14	8
販売促進引当金の増減額 (は減少)	24	47
退職給付引当金の増減額 (は減少)	123	74
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	13	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	-	53
店舗閉鎖損失	266	4
受取利息及び受取配当金	103	114
支払利息	738	631
固定資産除売却損益 (は益)	102	43
事業再編損失	14	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	148
売上債権の増減額 (は増加)	1,945	4,501
たな卸資産の増減額 (は増加)	61	480
仕入債務の増減額 (は減少)	4,148	5,460
その他の資産・負債の増減額	756	2,875
その他	16	3
小計	12,419	13,315
利息及び配当金の受取額	103	114
利息の支払額	647	771
店舗閉鎖に伴う支払額	-	333
事業再編による支出	219	-
法人税等の支払額	2,133	4,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,523	8,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	200	300
有価証券の売却による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	40,147	2,161
有形固定資産の売却による収入	1	1,471
投資有価証券の取得による支出	0	229
投資有価証券の売却による収入	-	0
敷金及び保証金の差入による支出	2,016	68
敷金及び保証金の回収による収入	2,843	1,978
受入保証金の増減額 (は減少)	675	1,952
その他	713	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,808	1,397

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,733	7,140
長期借入れによる収入	32,000	175
長期借入金の返済による支出	4,789	15,139
新株予約権付社債の発行による収入	14,945	-
社債の償還による支出	500	500
自己株式の純増減額（は増加）	0	102
配当金の支払額	1,318	1,399
その他	36	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,568	9,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	26
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,253	3,030
現金及び現金同等物の期首残高	9,023	12,253
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,276	9,222

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、スタイライフ株式会社の株式を取得し、当社連結子会社の役員を取締役として派遣したため、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ20百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は165百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は259百万円であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。 (3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係) (1) 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は0百万円であります。 (2) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1 税金費用の計算	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
(従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について)	
当社は、第2四半期連結会計期間において従業員の勤労意欲や会社経営への参画意識を高め、その結果として、当社の企業価値の向上を図るため「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。 「従業員持株会信託型ESOP」は、持株会信託が信託期間中に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しております。 なお、当社は平成23年8月4日付で、自己株式96,500株を持株会信託へ譲渡しております。 当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が持株会信託の債務を補償しており、経済的実態を重視する観点から、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理をしており、持株会信託が所有する当社株式や持株会信託の資産及び負債並びに収益及び費用については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間末に持株会信託が所有する当社株式数は258,600株であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)																										
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給料</td><td>4,852百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>389百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>333百万円</td></tr> <tr> <td>借地借家料</td><td>7,194百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>4,914百万円</td></tr> <tr> <td>共益費戻入</td><td>6,038百万円</td></tr> <tr> <td>-----</td><td></td></tr> </table> 3 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。	従業員給料	4,852百万円	賞与引当金繰入額	389百万円	退職給付費用	333百万円	借地借家料	7,194百万円	減価償却費	4,914百万円	共益費戻入	6,038百万円	-----		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給料</td><td>4,921百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>387百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>327百万円</td></tr> <tr> <td>借地借家料</td><td>6,618百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>4,687百万円</td></tr> <tr> <td>共益費戻入</td><td>5,783百万円</td></tr> </table> 2 平成23年 3 月11日に発生した東日本大震災などに伴う損失を計上しております。 3 同左	従業員給料	4,921百万円	賞与引当金繰入額	387百万円	退職給付費用	327百万円	借地借家料	6,618百万円	減価償却費	4,687百万円	共益費戻入	5,783百万円
従業員給料	4,852百万円																										
賞与引当金繰入額	389百万円																										
退職給付費用	333百万円																										
借地借家料	7,194百万円																										
減価償却費	4,914百万円																										
共益費戻入	6,038百万円																										

従業員給料	4,921百万円																										
賞与引当金繰入額	387百万円																										
退職給付費用	327百万円																										
借地借家料	6,618百万円																										
減価償却費	4,687百万円																										
共益費戻入	5,783百万円																										

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)																								
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給料</td><td>1,600百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>426百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>112百万円</td></tr> <tr> <td>借地借家料</td><td>2,389百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>1,680百万円</td></tr> <tr> <td>共益費戻入</td><td>2,006百万円</td></tr> </table> 2 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。	従業員給料	1,600百万円	賞与引当金繰入額	426百万円	退職給付費用	112百万円	借地借家料	2,389百万円	減価償却費	1,680百万円	共益費戻入	2,006百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給料</td><td>1,636百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>466百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>111百万円</td></tr> <tr> <td>借地借家料</td><td>2,127百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>1,597百万円</td></tr> <tr> <td>共益費戻入</td><td>1,924百万円</td></tr> </table> 2 同左	従業員給料	1,636百万円	賞与引当金繰入額	466百万円	退職給付費用	111百万円	借地借家料	2,127百万円	減価償却費	1,597百万円	共益費戻入	1,924百万円
従業員給料	1,600百万円																								
賞与引当金繰入額	426百万円																								
退職給付費用	112百万円																								
借地借家料	2,389百万円																								
減価償却費	1,680百万円																								
共益費戻入	2,006百万円																								
従業員給料	1,636百万円																								
賞与引当金繰入額	466百万円																								
退職給付費用	111百万円																								
借地借家料	2,127百万円																								
減価償却費	1,597百万円																								
共益費戻入	1,924百万円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) (百万円)
現金及び預金 15,976	現金及び預金 9,222
金銭信託 300	現金及び現金同等物 9,222
現金及び現金同等物 16,276	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計 期間末株式数(株)
普通株式	82,475,677

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計 期間末株式数(株)
普通株式	259,445

(注) 当第3四半期連結会計期間末に持株会信託が所有する当社株式258,600株を含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	741	9.00	平成23年2月28日	平成23年5月9日	利益剰余金
平成23年10月5日 取締役会	普通株式	659	8.00	平成23年8月31日	平成23年10月31日	利益剰余金

(注) 平成23年10月5日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する270,400株に対する2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

	ショッピング センター 事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	61,260	1,737	3,053	49	66,099	-	66,099
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,687	1,848	95	3,631	(3,631)	-
計	61,260	3,424	4,902	144	69,731	(3,631)	66,099
営業利益又は営業損失()	1,856	74	177	3	1,955	12	1,967

(注) 1 事業区分の方法..... グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

- (1) ショッピングセンター事業..... ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
(2) 専門店事業..... 衣料品・雑貨等の販売
(3) 総合空間事業..... 内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
(4) その他の事業..... インターネット関連事業

3 売上高には、営業収入が含まれております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

	ショッピング センター 事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	181,650	5,527	8,935	161	196,275	-	196,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,409	5,738	256	11,404	(11,404)	-
計	181,650	10,937	14,673	418	207,679	(11,404)	196,275
営業利益	6,054	75	349	3	6,483	38	6,522

(注) 1 事業区分の方法..... グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

- (1) ショッピングセンター事業..... ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
(2) 専門店事業..... 衣料品・雑貨等の販売
(3) 総合空間事業..... 内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
(4) その他の事業..... インターネット関連事業

3 売上高には、営業収入が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ショッピングセンター事業を中心に事業を展開しており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し「ショッピングセンター事業」「専門店事業」「総合空間事業」「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「ショッピングセンター事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行っております。「専門店事業」は身回品・雑貨等の販売を行っております。「総合空間事業」は内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンスを行っております。「その他の事業」はエンタテインメント事業、インターネット関連事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日）

（単位：百万円）

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	170,583	6,602	8,399	4,485	190,070	-	190,070
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,921	5,663	229	10,814	10,814	-
計	170,583	11,523	14,062	4,714	200,884	10,814	190,070
セグメント利益	5,669	117	349	5	6,142	13	6,156

(注)1 セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 売上高には、営業収入が含まれております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）

（単位：百万円）

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	58,390	2,129	2,913	1,398	64,830	-	64,830
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,589	1,948	84	3,621	3,621	-
計	58,390	3,718	4,861	1,482	68,452	3,621	64,830
セグメント利益又は損失（ ）	1,995	33	219	52	2,129	3	2,125

（注）1 セグメント利益又は損失の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 売上高には、営業収入が含まれております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 1,009.35円	1株当たり純資産額 993.52円

（注）当第3四半期連結会計期間末の「1株当たり純資産額」の算定に用いられた普通株式数は、持株会信託が所有する当社株式について四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除し算定しております。

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 36.92円	1株当たり四半期純利益金額 35.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 34.69円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 29.15円

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	3,041	2,902
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,041	2,902
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,379	82,310
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	15	50
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(15)	(50)
普通株式増加数(千株)	5,730	18,987
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 当第3四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当該株式を控除し算定しております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 11.23円	1株当たり四半期純利益金額 10.47円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 9.43円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8.67円

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	924	860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	924	860
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,379	82,207
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	15	16
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(15)	(16)
普通株式増加数(千株)	17,318	18,987
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 当第3四半期連結会計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当該株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月5日開催の取締役会において、平成23年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	659百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年10月31日

（注）配当金の総額には、持株会信託が所有する270,400株に対する2百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1 月12日

株式会社パルコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥居 明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長崎 康行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨 健太郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1 月13日

株式会社パルコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥居 明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長崎 康行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨 健太郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。